

厚生労働大臣が定める掲示事項等

当院は、急性期一般入院料1を算定する保険医療機関です

4階東病棟において1日14人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内です。

4階西病棟において1日22人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

5階東病棟において1日24人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は18人以内です。

6階東病棟において1日24人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しており、配置状況は下記の通りです。

- ・日勤帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。
- ・準夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は19人以内です。
- ・深夜帯の看護職員1人当たりの受け持ち患者数は19人以内です。

病棟薬剤業務実施加算における病棟専任薬剤師

下記に記載している病棟専任の薬剤師が病棟において薬物療法の有効性、安全性の向上、病院勤務医等の負担軽減の為、業務を行っています。

病棟	担当者		
6階東病棟	尾崎 慎史	大城 将吾	下地 弘人
5階東病棟	日高 俊州	尾崎 慎史	大田 美香
4階東病棟	金城 綾乃	石底 茜	
4階西病棟	山崎 みわ子	稻嶺 尚寛	岡部 翔太郎

入院時食事療養費について

- ・当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については、18:00以降に提供しています。）適温で提供しています。
- ・入院中の食事についてご負担頂く金額は下記の通りです。

区分	1食あたりの食事代
一般の方 ※1	510円
70歳未満で住民税非課税世帯	90日までの入院
70歳以上で区分Ⅱの世帯 ※2	90日を超える入院
70歳以上で区分Ⅰの世帯 ※3	110円

※1 指定難病患者、小児慢性特定疾病の方は 300円/1食

※2 市区町村民税非課税の方

※3 市区町村民税非課税世帯かつ世帯全員所得なし（年金収入がある場合は80万円以下）